



都市計画審議会委員との意見交換について

令和5年6月1日



都市計画審議会について

市が都市計画を定めるときに
都市計画法に基づき都市計画案を調査、審議する機関

都市計画は都市の将来の姿を決定するものであり、住民の生活に大きく影響を及ぼすため、都市計画を定めるときは、住民や学識経験者、議会の議員、関係する行政機関の職員などから構成される審議会の調査審議を経て決定。

【越前市都市計画審議会委員】

- ・学識経験者 4名
- ・市議会議員 4名
- ・関係行政機関、市の住民 2名

開催状況（4月25日開催）



「審議会」と「懇談会」の2部形式で実施

1 都市計画審議会

都市計画マスタープラン策定経過について説明

2 委員との懇談会（非公開）

次の分野別の策定方針（案）について意見交換を実施

- (1) 用途地域の指定方針
- (2) 防火・準防火地域の指定方針
- (3) 都市計画道路の見直し方針

懇談会での意見（１）

種別	発言趣旨
用途地域	用途地域の見直しは、スピードアップして行うべきではないか。
	用途地域の変更は、住民への配慮が必要である。
	都市全体の視点からの調整は必要だが、地域住民の意見からアイデアをもらおうとよいのではないか。
	現段階では、越前たけふ駅周辺の用途地域指定は慎重に行った方がよい。
防火・準防火	まちなか再生にふさわしい防火・準防火地域のあり方を考える必要がある。
	規制を見直すにしても、エリア設定が難しい。都市マス策定委員会でも多くの意見を聞いて、議論していくべきではないか。
	現在の規制範囲が広いということだけでは、見直しの根拠が足りない。もう少し、見直しの必要性を考えないといけない。

懇談会での意見（２）

種別	発言趣旨
都市計画道路	計画当初と比べると、まちが様変わりしているので、見直しは必要ではないか。
	<p>見直しは、住民の意見を聞いて、次の視点を考慮し判断する必要があるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんなまちを作りたいのか。 ・まちづくりに道路がどう関わってくるのか。（用途地域との関係性） ・時代やまちの背景
	県ガイドラインに基づく廃止候補路線については、越前市は東西の骨格道路がネックであるため、見直す際は考慮が必要ではないか。
その他	用途地域や道路、防火の見直しも、未来を見据えて維持できるプランかどうか考慮して行うべきではないか。
	都市計画マスタープランは、近い将来ではなく、遠い将来はこんなまちにしたいと夢を語るものだと思う。